



住民の声を 反映した町づくり ～上遠野町政がスタート～

9月24日、上遠野修町長が初登庁し、多くの町民や職員から盛大な拍手で迎えられました。

今月の 主な内容

- P. 2 町長就任あいさつ
- P. 3 平成26年度上半期財政状況
- P. 4 平成25年度決算報告
- P. 6 まちのわだい
- P. 8 太陽光発電設備に係る固定資産税の課税について
- P. 9 不動産取得税と軽減措置について
- P.10 お知らせ
- P.12 歯科Dr.健康コラム
- P.13 学校だより
- P.14 文芸しるさと
- P.15 桂図書館・資料館だより&今月の相談
- P.16 1才になりました

かとうのおさむ (略歴)

昭和53年9月20日生 (36歳)
東京大学 経済学部卒 石塚在住

職歴/建設会社、IT企業勤務
衆議院議員政策秘書

PROFILE (プロフィール)



▲就任式の様子



かとうのおさむ
城里町長 上遠野 修

かとうのおさむ 上遠野の 修 町長が就任

このたび、城里町長に就任いたしました上遠野修(かとうのおさむ)です。

町政を負託される責務の重大さに身の引き締まる思いです。

さて、今回は多くの方々から公平・的確な行政執行を望むという声を拝聴し、町政の基本を「住民の声を反映した町づくり」としたいと考えております。

まず、その手始めとして、11月上旬に町内各所で、私自身が参加して住民の皆様からの意見を直接にお聞きする集会を開催します。頂いたご意見は、予算や人員の範囲内で、できる限り実現を図り、対応状況は町民の皆様に公表して参ります。

城里町の最大の課題は、人口減少であると考えます。商店・病院・学校・公共交通などの生活を支えるサービスは、一定数以上の人口がいないと、維持することが難しくなってしまう。これらの生活を支えるサービスが低下すると、町の魅力が低下し、さらに人口が流出・減少してしまうという悪循環に陥ってしまいます。このような事態を避けるためにも、何としても、人口減少を食い止めなければなりません。そのために必要な政策の柱が、「働く場所を確保すること」「住みやすい魅力的な町をつくること」の2つです。

「働く場所の確保」のために、地場産業の振興と企業誘致に取り組みます。地場産業の振興のために、城里ブランドの普及と特産品販売の強化に取り組みます。城里ブランドの認定について現在は農産物の5品のみが認定されており、農産物の加工品や工芸品などにも認定を広げた上で、イベントへの参加・ふるさと納税での紹介・物産センターの拡張などによって、販売を促進して参りたいと存じます。また、新規就農者の積極的な受け入れにより、農業者の世代交代を計画的に進めて参りたいと存じます。企業誘致については、特に町有の光ファイバー網を活用したIT企業、空き校舎を活用した観光・教育・福祉、都市ガスを活用したエネルギー産業などの誘致に取り組みたいと存じます。

子供からお年寄りまでにとつて、「住みやすい魅力的な町」を目指して様々な政策を展開します。まず、市街地での公園整備に取り組みます。子供たちにとっての遊び場となるだけでなく、全ての住民にとつての憩いの場となる芝生の公園としたいと思います。次に、公共交通の整備に取り組みます。路線バスの拡充などにより、学生やお年寄りなどの交通手段を確保します。医療介護の充実も重要な課題です。診療所の整備、介護施設の増設に向けて検討を進めて参ります。

他にも多くの重要な政策課題がございます。城里町発展のために全力を傾けます。ご協力とご支援を賜りますように心よりお願いを申し上げます。町長就任のごあいさついたします。

財政状況をお知らせします

町では、町民の皆さんからお預かりした税金がどのように使われているか等の予算の執行状況をお知らせするため、年2回、「財政状況の公表」を行っています。

今回は、平成26年9月30日現在の予算の執行状況をお知らせします。

◆一般会計◆

歳入歳出予算額 113億6,110万2千円

収入済額 55億8,288万2千円

上段：予算額
下段：収入済額

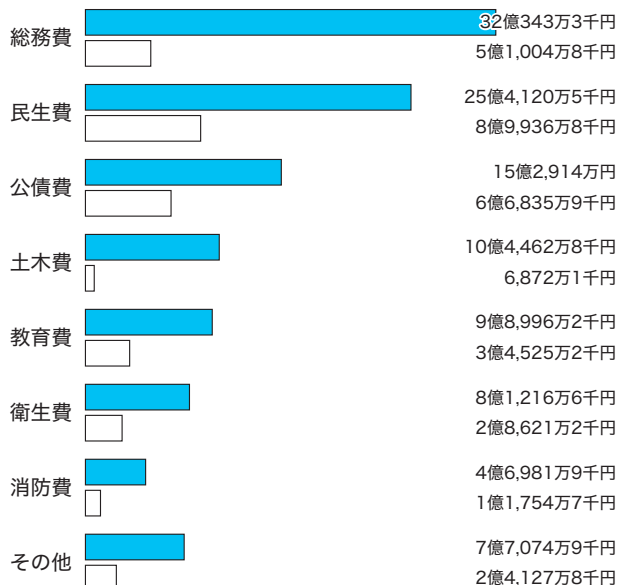
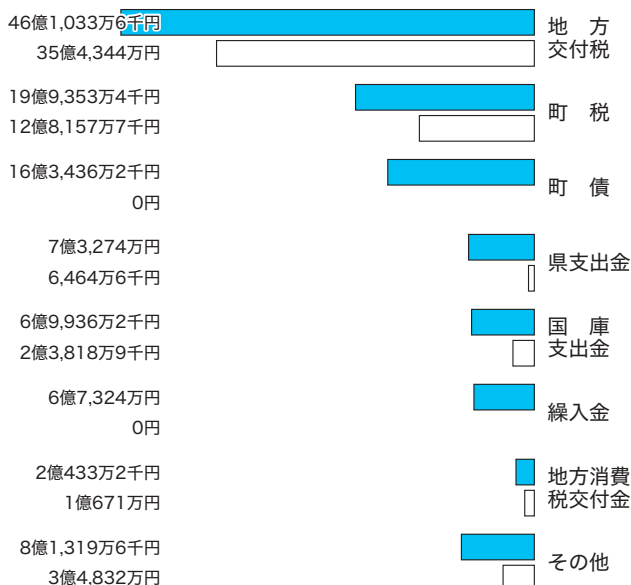
執行率 49.1%



支出済額 31億3,678万5千円

執行率 27.6%

上段：予算額
下段：支出済額



◆特別会計◆

会計名	歳入歳出予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計（事業勘定）	25億5,962万3千円	10億6,442万4千円	10億8,791万7千円
国民健康保険特別会計（施設勘定）	2億4,647万4千円	9,570万6千円	1億579万円
後期高齢者医療特別会計	1億9,546万円	5,366万5千円	5,274万6千円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	17億3,889万1千円	7億2,973万2千円	7億8,129万9千円
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	417万2千円	209万9千円	116万8千円
公共下水道事業特別会計	11億4,831万2千円	6,883万3千円	2億5,708万9千円
農業集落排水事業特別会計	2億8,112万3千円	1,871万9千円	1億778万2千円

◆公営企業会計◆

水道事業会計	予算額	執行済額
水道事業収益	7億7,991万4千円	3億1,394万円
水道事業費用	7億7,991万4千円	1億3,777万2千円
資本的収入	3億9,967万4千円	3,448万7千円
資本的支出	6億3,389万円	2億9,058万8千円

問合せ 企画財政課
☎029-288-3111（内線231）

算 報 告

城里町の平成25年度決算が9月定例会で認定されました。町民の皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金等がまちづくりのためにどのように使われたのかをお知らせします。

◆特別会計・企業会計◆

会 計 名		歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険特別会計（事業勘定）		24億9,395万3千円	24億4,791万4千円	4,603万9千円
国民健康保険特別会計（施設勘定）		2億5,029万4千円	2億3,345万2千円	1,684万2千円
後期高齢者医療特別会計		1億8,204万4千円	1億8,199万6千円	4万8千円
介護保険特別会計（保険事業勘定）		17億6,720万9千円	17億6,239万3千円	481万6千円
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）		501万9千円	501万8千円	1千円
公共下水道事業特別会計		11億148万9千円	10億8,210万円	1,938万9千円
農業集落排水事業特別会計		3億1,320万5千円	3億669万9千円	650万6千円
水道事業会計	収 益 的	6億953万6千円	5億7,105万9千円	3,847万7千円
	資 本 的	2億9,472万7千円	5億5,364万2千円	△2億5,891万5千円

※不足額は消費税、地方消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

●基 金●

基 金 残 高	57億9,436万9千円
うち財政調整基金	37億6,135万3千円

■地方債■

地 方 債 現 在 高	234億6,863万7千円
うち一般会計	106億3,642万3千円
うち特別会計	90億3,096万5千円
うち企業会計	38億124万9千円

●主な町の財産●

行政財産	土 地	802,949㎡
	建 物	114,765㎡
普通財産	山 林	2,216,316㎡
	土 地	146,539㎡
	建 物	173㎡

財政分析指標 健全化判断比率

健全化判断比率とは自治体の財政状況を示す指標で、数値が低いほど自治体の財政状況は良好と判断します。

平成25年度も前年度同様すべて基準値を下回っていますが、引き続き起債発行事業を精査するなど、計画的な財政運営に取り組みます。

この基準を超えると、財政健全化計画を作成し、改善に取り組みなければなりません。

指 標	内 容	平成25年度	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計の赤字の割合	赤字なし	14.07%
連結実質赤字比率	全会計（一般会計・特別会計・企業会計）の赤字の割合	赤字なし	19.07%
実質公債費比率	借入金（地方債）の返済額の割合	13.7%	25.0%
将来負担比率	借入金（地方債）など将来負担が見込まれる負債の割合	70.6%	350.0%

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字であるため数値の表記はありません。

決算報告

平成25年度 決算

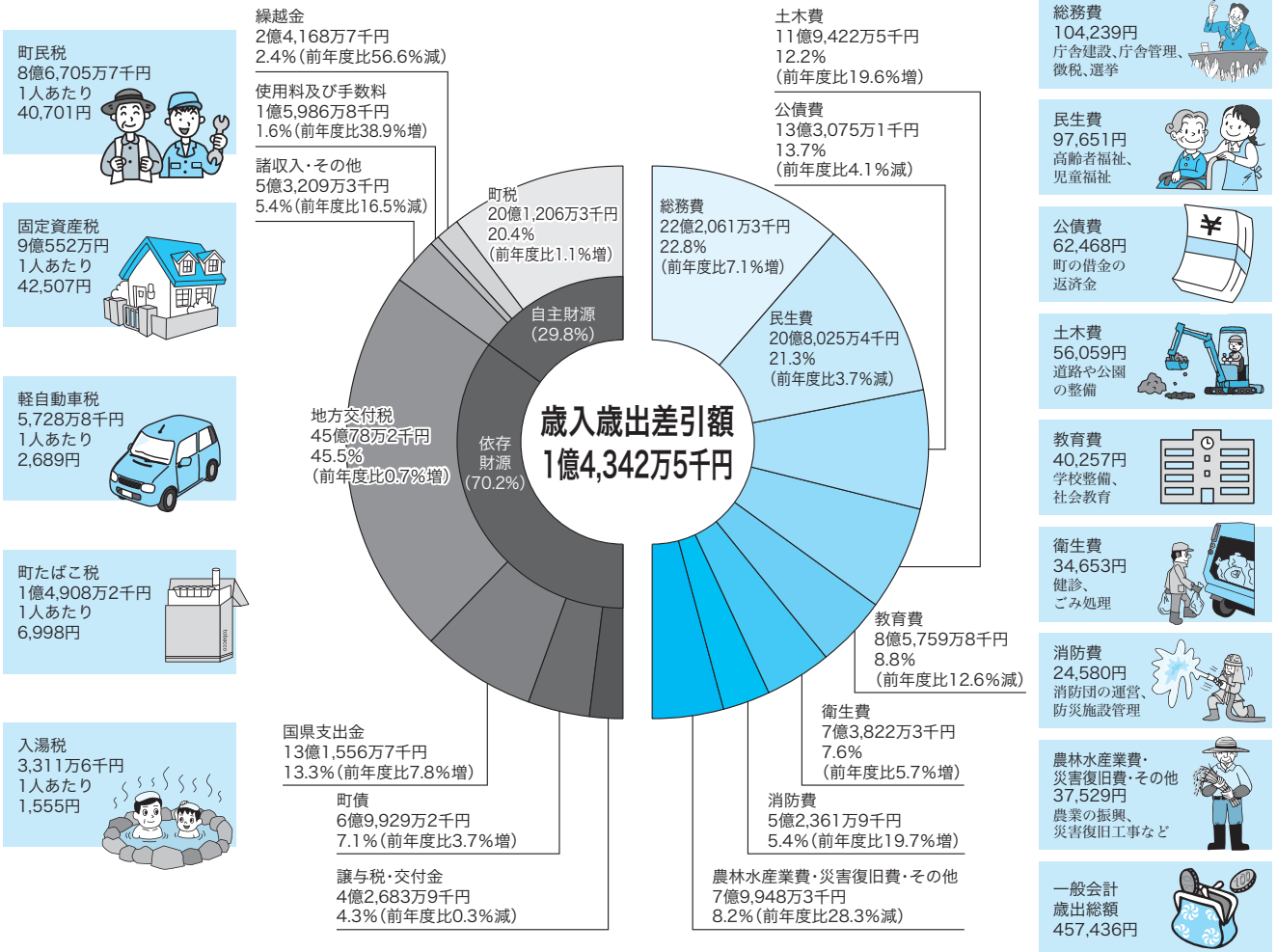
歳入 98億8,819万1千円
前年度比 2.0%減

◆ 一般会計 ◆

歳出 97億4,476万6千円
前年度比 1.1%減

町税の内訳と町民1人あたりの町税負担額

町民1人あたりに使われたお金



※ 平成26年3月31日現在人口20,444人で算出

歳入 政府の緊急経済対策「地域の元気臨時交付金」の創設により1億5,513万2千円が交付され、国県支出金が大幅に増となったほか、平成24年度末に城北地方広域事務組合が解散し、平成25年度から環境センターと衛生センターが町直営となったため、ごみ処理手数料など各種手数料が増加となっています。一方で、東日本大震災の影響で特別に交付されていた補助金や交付金が平成25年度は大幅に減少したため、歳入決算全体額は前年度より2.0%減となりました。

歳出 新庁舎建設工事が平成25年度に着工したため、総務費が増加したほか、城北地方広域事務組合の解散により衛生費も増加となりました。東日本大震災に関連する復旧・復興事業が概ね完了し、災害復旧費が大幅減となったほか、小中学校等の教育施設関連の各種工事の減、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金の減等により、歳出総額は前年度より1.1%減少しました。

問合せ 企画財政課 ☎029-288-3111 (内線232)

10 2 県境を越えた4市町で 婚活協定

笠間市役所において婚活を支援するための「縁結び広域ネットワーク協定」の調印式が行われました。

この協定では、県境を越えた1市3町（笠間市、城里町、栃木県益子町、茂木町）が広域で連携し、婚活情報などを提供するインターネットサイトを開設するなど、独身男女に出会いの機会を提供することにより婚活を支援し、少子化に歯止めをかけることを目的としています。



▲写真左から、山口伸樹笠間市長、上遠野修城里町長、大塚朋之益子町長、古口達也茂木町長

10 2 科学で学ぶ自然災害実験教室 ～Dr.ナダレンジャーがやってきた～

常北小学校では、自然災害の起きる仕組みを学んで防災意識を高めようと、つくば市の防災科学技術研究所から『Dr.ナダレンジャー』こと、納口恭明^{のうぐちのやすあき}さんを招いて自然災害実験教室を開催しました。

ナダレンジャーに扮した納口さんは、手品のようにさまざまな小道具を取り出しては雪崩や地震を再現し、子供たちの目を釘付けにしながら災害の仕組みを楽しく解説しました。



▲高層ビルに見立てたスポンジで地震による揺れの違いを観察

発泡スチロールの粉を使った雪崩の実験▶

9 18 いじめ問題をテーマに 人権教室を開催

子どもたちに、「いじめのない楽しい学校生活」について一緒に考えてもらおうと、町の人権擁護委員が幼稚園や小中学校を訪問して人権教室を開催しています。

沢山小学校では、保護者にも参加してもらおうと自由授業参観日にあわせて人権教室を開催。人権擁護委員の松崎忍さんが3年生、同委員の和田雅治さんが4年生の教壇に立ち、いじめをテーマにした啓発ビデオを鑑賞しながら子どもたちと感じたこと、思ったこと、身の回りのできごとなどを話し合いました。



9 25 スポーツ推進員の功績で 文部科学大臣表彰を受彰

岩手県盛岡市で開催された第55回全国スポーツ推進委員研究協議会で、和田雅治さん（阿波山）がスポーツ推進委員功労者表彰（文部科学大臣表彰）を受彰されました。

和田さんは、昭和46年4月に桂村体育指導委員（現在のスポーツ推進委員）に就任。以来43年の長きにわたり町スポーツの振興と発展に貢献されております。現在は委員長としてその卓越した指導力と統率力で各種スポーツ行事にも積極的に参画し、体育振興の中心となって活動を続けられています。



10 14・16・17 みんなでつくろう 安心の街
防犯は 鍵かけ 声掛け 心がけ

町内3か所（エコス城里店、道の駅かつら、物産センター「山桜」）で防犯キャンペーンを実施しました。

各会場では、笠間警察署や町の関係者が町防犯連絡員とともに買い物客にチラシ等を配布し、笠間警察署管内で多発している空き巣被害や車の盗難について注意を促しました。



ウォーキングコース完歩賞(オリジナルバンダナ)をプレゼントしています

今年度の健診で配付した「城里町ウォーキングマップ」を活用していますか？掲載されている21コースのうち10コース以上完歩した方（先着1,000名）に完歩賞としてオリジナルバンダナをプレゼントしています。

申請方法

完歩したウォーキングコースのチェック欄に印をつけ、保険課で提示してください。



◀完歩賞第1号の河村一弘さん(写真右)

申請先・問合せ 保険課(常北保健福祉センター内)
☎029-288-3111 (内線372)

10 5 茨城県消防ポンプ操法競技大会
県央地区大会に出場

茨城県立消防学校（茨城町）において第65回茨城県消防ポンプ操法競技大会県央地区大会が開催されました。操法大会は、地域で活動している消防団員が、訓練として行う一連の消火操作の速さ・正確さを競うものです。城里町からは「ポンプ車操法の部」に第14分団、「小型ポンプ操法の部」に第7分団が出場しました。今大会の出場選手は次のとおりです。（敬称略）

○ポンプ車操法の部（第14分団）



指揮者	大塚 一彦	3番員	中村 利勝
1番員	飯村 幸治	4番員	塩澤 友則
2番員	入野 歩	補助員	富田 武博

○小型ポンプ操法の部（第7分団）



指揮者	手澤 康彦	3番員	鯉淵 健太
1番員	加藤木孝行	補助員	小島 拓人
2番員	関谷 和人		

9 14 秋季城里町軟式野球連盟大会
常北運動公園ほか

町内の6チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。大会結果は次のとおりです。

【大会結果】

優勝 中川製作所
準優勝 レジェンド
第3位 うぐいす
ナックルズ

優勝
中川製作所▶



SPORTS

太陽光発電設備に係る 固定資産税(償却資産)の課税について

■償却資産とは■

製造や小売、農業などの事業を個人または会社で営んでいる方が所有し、その事業のために用いることができる構築物や機械、運搬具、器具、備品などの事業用資産をいいます。

経済産業省の認定を受けた太陽光パネルを設置して売電する場合、設置した太陽光パネル等の設備(※)は固定資産税(償却資産)の課税対象となります。課税対象の設備を所有する場合には、固定資産税(償却資産)の申告を忘れずをお願いします。

※建材型太陽光パネルで、屋根材として家屋の評価に含まれたものを除きます。

■設置者および発電規模別の課税区分

設置者	発電規模	税区分
個人(住宅用)	10kw未満の太陽光発電設備(余剰売電)	非課税
	10kw以上の太陽光発電設備(余剰売電・全量売電)	課税
個人(事業用)	規模や余剰売電・全量売電を問わず	課税
法人		

■課税標準の特例について

課税対象となる設備等のうち一定要件を満たすものについては、申請により固定資産税の課税標準の特例が適用されます。

対象設備 経済産業省による固定価格買取制度の認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電設備

取得時期 平成24年5月29日から平成28年3月31日まで

特例内容 新たに固定資産税が課せられることになった年度から3年度分の当該施設に係る固定資産税の課税標準となるべき価格を3分の2に軽減します。

(根拠法令：地方税法附則第15条第31項、地方税法施行規則附則第6条第54項)

申請方法 下記の書類を税務課に提出してください。

- ①再生可能エネルギー発電設備の償却資産に係る課税標準の特例適用申請書
- ②経済産業省が発行した「再生可能エネルギー発電設備の認定通知書」の写し
- ③電力会社との売電契約に関する通知または契約書の写し
- ④その他参考となる図面等

※申告書(申請書)、添付書類等の詳細については、税務課にお問い合わせください。

■その他(太陽光発電設備に関する申告時の注意事項)

- ・地上に設置している太陽光発電設備用地の評価地目は、基本的に雑種地(宅地評価額×50%)となります。
- ・売電に係る収入については、法人の方は法人税申告、個人の方は確定申告または町県民税の申告が必要となる場合があります。

問合せ 税務課 固定資産税担当 ☎029-288-3111 (内線123)

不動産公売を実施します

茨城県租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により、不動産を公売します。

日時 12月2日(火) 受付/午後0時50分から 説明会/午後1時から
入札/午後1時20分～2時

会場 茨城県水戸合同庁舎 2階 大会議室(水戸市柵町1-3-1)

公売物件 売却区分番号/26-113 所在地等/城里町石塚字アジラ窪2082番3 地積/651.28㎡
種別/宅地(居宅、物置) 見積価格/468万円 公売補償金/47万円

※公売が中止になる場合があります。

※詳細については、下記ホームページ等にてご確認ください。

問合せ 茨城県租税債権管理機構 ☎029-225-1221 [HP] <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

水戸県税事務所 からのお知らせ 不動産取得税と軽減措置について

■不動産取得税について

不動産取得税とは、土地や建物を取得したときに課税される税金でマイホーム（戸建て住宅・マンション）を購入した場合などに課税されます。

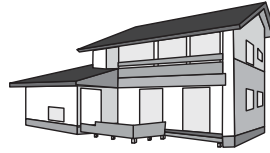
不動産取得税の税率は、土地と建物及びその用途で税率が異なります。

税額の算出方法

不動産取得税＝固定資産評価額（※）×税率

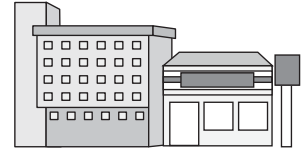
※町の固定資産課税台帳に登録されている価格

固定資産
評価額の3%



住宅及び土地

固定資産
評価額の4%



住宅以外の建物
(店舗・事務所など)

■不動産取得税の軽減について

住宅・住宅用土地などの取得（別荘を除く）や東日本大震災等の災害により家屋・土地が被災した場合に対する不動産取得税については、一定の要件を満たせば、申請により軽減措置が受けられます。

区 分		条 件 等
土 地	宅地・宅地比準土地	宅地・宅地比準土地を取得した場合 ※固定資産評価額の特例控除（固定資産評価額の2分の1を控除）が受けられます。
	住宅用土地	土地を取得した日から3年またはその1年前以内に住宅部分の床面積が50㎡（賃貸用のアパート・マンションは一区画あたり40㎡）以上240㎡以下の住宅を新築した場合
	土地付き既存住宅 または既存住宅	土地を取得した日から1年またはその1年前以内に住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下で、新築年が昭和57年1月1日以降の既存住宅を取得し、取得者自身が当該住宅に居住する場合
建 物	新築住宅	住宅部分の床面積が50㎡（賃貸用のアパート・マンションは一区画あたり40㎡）以上240㎡以下の住宅を新築した場合
	既存住宅	既存住宅の特例適用要件を満たした住宅 ※新築された年月日により固定資産評価額から一定額が控除されます。
東日本大震災等による災害減免等		・東日本大震災等により被災し、代替家屋・家屋の代替土地を取得した場合 ・家屋・土地を取得後1年以内にその家屋・土地が東日本大震災等により滅失、または全・半壊した場合
その他の軽減		・公共事業に伴う代替不動産を取得した場合 ・法人が茨城県内に特定の業種に供する事業所または事業所を新設または増設し、そこで働く従業員が5人以上増加した場合（産業活性化条例に基づく課税免除）

申請方法 減額申請書に必要書類を添えて、水戸県税事務所申請してください。

問合せ 水戸県税事務所 課税第二課 ☎029-221-4820 [HP](#) [茨城県総務部税務課](#) で検索

総合計画策定に関する住民アンケート調査にご協力ください

町では、平成18年度に策定した第1次城里町総合計画（平成18年度から10年間）が平成27年度末に計画期間の終了を迎えるにあたり、現在、平成28年度から10年間のまちづくりの方針を示す第2次城里町総合計画および前期基本計画（平成28～32年度）の策定に向けて、準備を進めております。

次期計画の策定にあたり町民の皆様のご意見をお伺いするため、町内にお住まいの20歳以上の方で、無作為に抽出された2,000人の方を対象に住民アンケート調査を実施しております。

調査は無記名にて行なわれるとともに、他の目的に使用されることはありません。お手元に調査票が届いている皆様には、本趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

また同時期に下記の計画策定に関するアンケートも実施しておりますので、併せてご協力をお願いいたします。

- 城里町教育振興基本計画 ○城里町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画
- 城里町障害者基本計画(後期計画)及び障害福祉計画（第4期計画）

問合せ 企画財政課 企画調整グループ（内線235）

お知らせ

城里町役場（代表）
☎ 029-288-3111

お知らせ

子宮頸がんワクチン 公費助成の中止について

町では、平成23年度から子宮頸がんワクチンの公費助成を行ってきましたが、副反応の報告が多くなつたため、昨年6月から積極的な勧奨を控えてきました。今後、副反応による健康被害を防止するため、安全性が確認されるまで公費の助成を中止させていただきます。

問合せ 健康福祉課
☎ 029-240-6550

年金受給権者の皆さんへ「扶養親族等申告書」を提出しましょう

老齢年金は、雑所得として所得税が課税されます。

課税対象となる受給者の方には、11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、指定された期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。申告書を提出しないと各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が本来より多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。
課税対象者

- ① 65歳未満で年金額108万円以上の方
 - ② 65歳以上で年金額158万円以上の方
- ※障害年金・遺族年金受給者には、送付されません。

問合せ 保険課（内線372）
☎ 029-288-3111
水戸南年金事務所（お客様相談室）
☎ 029-227-3253

一般特定疾患医療受給者証の 継続申請について

対象者 有効期限が平成26年9月30日または平成26年12月31日までの一般特定疾患医療受給者証をお持ちの方

受付期間 12月26日（金）まで
※郵送は12月31日（水）消印有効
場所 水戸保健所（水戸市笠原町993-2）

注意事項
・必要書類については事前に水戸保健所にご確認ください。
・申請日が平成27年1月1日以降になった場合は、新規での受付となり、新様式になりますのでご注意ください。

■臨時窓口を開設します
日時 11月13日（木）、27日（木）、12月11日（木） 午前10時～正午
場所 笠間市立友部公民館

（笠間市中央三丁目3番6号）
問合せ 水戸保健所保健指導課
☎ 029-241-0100

募集

「親と子のふれあいの旅」 参加者募集

対象 5歳から中学生までの子どもを持つ母子・父子家庭の親子（子どものみの参加は不可）

日時 12月21日（日）
午前6時30分役場出発、午後8時頃役場到着予定

集合場所 常北保健福祉センター、桂支所、七会支所
行き先 東京デイズニースー
参加費 大人2,500円
小人1,500円

募集人数 先着40人（20組程度）
申込方法 参加費を添えて直接健康福祉課窓口でお申し込みください。

受付日時 11月25日（火）午前9時から
※定員を超えた場合はキャンセル待ちとなります。

※申し込みは世帯単位とし、代理の方による申し込みや電話での申し込みは受け付けません。
※参加人数が少ない時は中止とします。

申込先・問合せ 健康福祉課
（常北保健福祉センター内）
☎ 029-240-6550

広告



相談

いばらきマリッジサポーターによる結婚相談会を開催します

いばらきマリッジサポーター（県から委嘱された結婚支援ボランティア）による結婚相談会を開催します。予約は不要、参加費無料です。結婚に関心のある方はお気軽にご参加ください！

日時 11月30日（日）
午前10時～午後3時
会場 コミュニティーセンター 城里 サークル室

問合せ 産業振興課（内線381）
☎029-288-3111

国保・医療・介護
なんでも電話相談室

医療・介護サービスの利用、費用や保険料負担などでお困りのことについて、無料でご相談に応じます。

日時 11月22日（土）
午前9時30分～午後0時30分
受付電話番号

☎029-864-2548
回答者 ケアマネージャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ

問合せ 県社会保障推進協議会
☎029-228-0600

女性の人権ホットライン

職場における男女差別やセクハラ行為、夫やパートナーからの暴力行為、ストーカー被害など女性への人権侵害問題について相談を受け付けます。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 11月17日（月）～23日（日）午前8時30分～午後7時
電話番号（全国共通ナビダイヤル）
☎0570-070-810
相談員 人権擁護委員、法務局職員

問合せ 水戸地方事務局 人権擁護課
☎029-227-9919

～おでかけください～

11月以降のイベント情報(県央地域)

●水戸市『14アートタワーみと スターライトファンタジー』
日時 12月1日～平成27年1月12日
イルミネーション点灯時間 午後5時～9時
場所 水戸芸術館
内容 小中学生クリスマスコンサート、大みそかのカウントダウンイベントなど
問合せ ATMSF実行委員会
☎029-227-7558

●小美玉市『おやこDEジャズ2014～ムシたちはジャズにノってとんでいる!??～』【入場無料】
県内在住の実演家と舞台人、住民劇団等が創りあげたオリジナル作品を上演します。
日程 12月20日（土）、21日（日）
各日3回公演〔上演時間約45分〕
場所 小美玉市小川文化センターアピオス
対象 未就学児とその保護者
受付期間 11月23日（日）午前10時から
※初日は電話・インターネット予約（おみたまオンラインチケット<https://ticket.city.omitama.ibaraki.jp/>）のみ受け付けます。
申込先・問合せ 小川文化センターアピオス
☎0299-58-0921

ホロルの湯からのお知らせ

◇近日のイベント
・11/16（日）「手作り市」（10:00～17:00／玄関ホール）
・11/23（日・祝）「ホロルまつり」（10:00～17:00／玄関ホール）
◆休館日
11月4日（火）、10日（月）、17日（月）、25日（火）、12月1日（月）、8日（月）～12日（金）
〔設備点検〕、15日（月）、22日（月）、29日（月）

問合せ ホロルの湯 ☎029-288-7775

城里町民 半額利用券

城里町民は、事前に手続きをすると年に12回までホロルの湯の入場料が半額になります。詳しくは、ホロルの湯へお問い合わせください。

続「義歯(入れ歯)の歴史」

広報しるさと平成24年11月号に掲載された「義歯(入れ歯)」の歴史についての続編になります。

城里町歯科医師会

日本の義歯(入れ歯)の歴史は古く、その歴史をたどると16世紀までさかのぼります。また、吸着の原理を利用した義歯に限れば、世界に先駆けること300年といわれています。

当時の義歯は木製のものでした。外国でゴムを使った義歯床が広まり始めた時期、日本では明治維新の進行中で、維新後1874年(明治7年)横浜に來航し、開業したアメリカ人歯科医師が日本に初めてゴム床義歯の製作法を紹介したといわれます。

当時、日本のこれまでの木製義歯は「皇国義歯」、加硫ゴムで作った入れ歯は、「西洋義歯」と呼ばれていました。

ゴム床義歯の作り方は、まず、蝸で作った入れ歯を金属の容器に入れて石膏で埋めます。次にお湯でこの蝸を流して、できた陰型に軟化したゴムを詰め、これを蒸和缶に入れて、熱を加えて5~6気圧で硬化させました。この方法は、基本的に現在と変わり

ません。入れ歯そのものの形は木製義歯時代から変わっていません。変わってきたのは、床に用いる材料です。ゴムは削りにくく、匂いにつきやすいため、1870年ごろにはプラスチック素材が使用され始めました。さらに、1937年にはドイツでアクリル系樹脂の義床が開発されました。アクリル系樹脂は現在も保険適用の義歯で使用されている材料です。

アクリル床義歯は、それまでのゴム床義歯に比べ、天然の歯肉の色とよく調和して、当時としては画期的な発明でした。その後もポリカーボネイトやポリアミドといったより丈夫で弾力性のあるプラスチック素材の開発が進められています。金属も鋳造法の進歩により、適合のよいものができるようになり、金、チタン、コバルトクロムなどが使用されます。

最近皆さんが耳にすることがある、インプラントというの大きな意味で義歯といえるでしょうか。失った歯を蘇らせる点では、再生医療も義歯の範疇に入るのではないのでしょうか。iPS(アイピーエス)細胞などの未分化細胞を歯に分化させることは可能な技術ですが、今はまだ、マウスによる実験段階だそうです。こうした最新医療は、実現したとしてもかなり高額な費用がかかり、一部のしか受けられません。やはり、歯を失わないようにすることが大切です。

農地中間管理事業

農用地の貸付希望を受け付けています

平成26年度から農地中間管理事業が開始されました。

農地中間管理事業とは、地域内の分散し複雑に入り組んだ農地の利用を整理するため、農地中間管理機構(茨城県農林振興公社)が農地を借り受け、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮して担い手に貸し付けする事業です。

農地中間管理機構では、皆さまの農地を機構が借り受け、公募で募集した担い手農家の方に転貸します。賃借の手続きの流れ等の詳細については、別途機構ホームページ等でご確認ください。

※農地中間管理機構を活用した農地の貸し付けに対する優遇措置もありますのでご相談ください。

受付対象 経営転換したい農業者、規模縮小したい農業者、農地を相続された方 等

申込方法 「農用地等の貸付希望申出書」にご記入の上、城里町産業振興課、茨城県農地中間管理機構へ提出してください。申込書は城里町産業振興課及び茨城県農地中間管理機構の窓口、または各ホームページから入手できます。

提出先・問合せ

(公社)茨城県農林振興公社(農地中間管理機構) ☎029-239-7131 [HP] <http://www.ibanourin.or.jp/>
城里町産業振興課 農地・農政G ☎029-288-3111(内線383) [HP] <http://www.town.shirosato.lg.jp/>

農地の出し手

- ・規模縮小
- ・経営転換
- ・農地相続



農地中間管理機構 (茨城県農林振興公社)

- ・借り手がまとまりのある形で農地を利用できるよう貸付
- ・貸し付けるまでの間の農地の管理など

- ・規模拡大
- ・新規参入

農地の担い手



学校だより ~学校的话题を お届けします~ 城里町立沢山小学校



学校のホームページでも
情報を随時配信しています。



城里町立沢山小学校



校訓 ★誠実 ★勤勉 ★忍耐

<児童の育成、学校づくり>
「**チーム沢山**」の合言葉
3つの【あ】



あかるい学校

分かる授業・
活気のある場・
認められる安心感



教科担任制（理科）



学習風景

『児童の学力向上と教員の指導力向上』を図るため、算数・理科・体育の授業を中心に、その教科を専門とする先生が担任の先生と一緒に授業を行っています。桂中学校の先生方にも来ていただいています。

児童は、多くの先生方とかかわり、できたことや分かったことをお互いに認め合うことが多くなりました。

※10月10日には、5・6年生の理科の学習の様子を県内の先生方に公開しました。

あいさつが できる学校

世代を超えて交流・
豊かな心を育てる

「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」の日常のあいさつはもちろん、地域の方々との交流を通して、人とのつながり、感謝の気持ちを育てています。児童は、保護者や地域の方々の協力の中で多くのことを体験しています。特に、地域との交流事業をとおしていなり寿司づくりや案山子づくりなど、沢山地区にある伝統的な文化について、多くのことを体験から学んでいます。

※沢山学区会議の皆様のご協力を得て、5月から稲を育ててきました。10月18日には収穫した米を使って、三世代交流活動を行いました。（稲刈りの様子はインターネットの動画サイトで見ることができます。）



「かかし」とともにいねづくり



地域の方と県警音楽隊との
音楽鑑賞会

あんな学校

体力の向上・
自分自身を守る



小中連携引き渡し訓練



運動会



さわやかマラソン

日々の学校生活の中でも体力の向上を図って、外遊びの時間を確保したり、集会時に短時間の運動を行ったりしています。

また、身に付けた力を予定されているマラソン大会や縄跳び大会で発揮していきます。

※今年度から運動会が春季実施となりました。

安全教育として、9月2日に桂中学校や桂小学校と合同で引き渡し訓練を行いました。

問合せ 城里町立沢山小学校(城里町下阿野沢156) ☎029-289-2004 FAX 029-240-9016

公民館1日講座の参加者を募集します

七会公民館

そば教室

日時 12月13日(土) 午前9時30分から
 場所 野外活動センター やまびこの郷
 対象者 町内在住または通勤・通学されている方
 定員 12名(定員になり次第締め切ります。)
 受講料 材料代1,200円程度
 ※当日徴収します。
 持参品 エプロン、タオル
 講師 全日本素人そば打ち名人
 河原井 雄一 先生
 申込期間 11月11日(火)~30日(日)
 申込先・問合せ 七会公民館 ☎0296-88-3210

岩船地区公民館

お正月苔玉づくり

日時 12月21日(日) 午前10時~11時30分
 場所 岩船地区公民館 多目的ホール
 対象者 町内在住または通勤・通学されている方
 定員 16名程度(定員になり次第締め切ります)
 参加費 材料代700円 ※当日徴収します。
 持参品 エプロン、はさみ、直径15~20cm位の器
 講師 寺門 千枝子 先生
 申込期間 11月23日(日)~12月7日(日)
 申込先・問合せ 岩船地区公民館 ☎029-289-4535
 (受付/水・金・日曜日、午前9時~午後5時)

短歌

秋草のやさしく描かるる盆提灯
 記憶の中の亡母と会ふとき
 渡辺 千紗子
 老いゆくに「呆け」てはならじ
 と牛製品緑茶サイバイワシカルシ
 ウムを食む
 山形 式妙
 柿の実が色づき染めて秋に入る
 季のうつろひひそやかに過ぐ
 大森 久子
 大相撲横綱三人は外つ国ぞ
 大和男子よ頑張れ頑張れ
 青柳 京子

しろがねの光あつめて蓮の葉の
 水はゆれゆれ命守らむ
 所 美恵子
 戦後六十九年を経れば体験の記
 憶を語る人のすくなし
 杉山 みち子
 一夏の深き緑の木々の葉も錦色
 染め秋風に舞う
 鶴田 すが
 腰痛め動けぬ吾に一切をまかな
 いくれる夫の労わり
 菌部 光子
 友の家訪えばほのかに金木犀の
 香りてすがし風とおる庭
 枝 不美
 ぬばたまの夜空あおげば旅客機
 の灯ともして雲間飛行す
 島 愛子



吹く風におされる如く枯れし葉
 がくるくると舞い秋を告げおり
 坪井 きよ子
 「涼州詞」吟じて想う遠き日に
 母より聞きし叔父の戦死を
 萩谷 登喜子
 新盆に訪ねし亡友は佛壇に他人
 行儀に微笑むばかり
 富田 佐智子

文芸しるさと

俳句

晴れてゐて雨降る不思議稲刈田
 飯田 勇一
 幾つものドラマのありて今年米
 飯村 昭子
 苔びっしり遊女の墓の秋日暮れ
 鯉淵 寿美恵
 菊師今姫に最後の刀差す
 森 静江
 泥つきの里芋洗ふ夫に恋
 綿引 英子
 葱を売る婆の大きな腕時計
 一杉 常子
 稲架解いて風の道知る峽の村
 仲田 まちゑ

秋高しホワイトブルーのカルデ
 ラ湖
 今瀬 多代美
 ちりとりの大口暗く金木犀
 竹内 幸子
 芋の露転がりつつも踊りけり
 袴塚 よし子
 赤き月地球の影の映りけり
 瀬谷 博子
 九月度のデーの日記のはま寿司記
 岩下 金司
 生かされて生きて今宵の秋の月
 田口 勝元
 岩ヒバに水たっぷりと秋の暮れ
 富田 欽子

川柳

がんこ爺威張ってみても紙おむつ
 富田 多蔵
 景気より財布の底が先に見え
 青木 新三郎
 上を見て遠くを思う野のごとく
 飯村 孝一
【お詫びと訂正】
 10月号に掲載した俳句の作者
 氏名に誤りがありました。お詫
 びして訂正いたします。正しく
 は次のとおりです。
 俄か雨去りて安堵の梅を干す
 袴塚 よし子

新着図書から

▼あぼわずらい／新野剛志／文藝春秋▼遺譜 上・下／内田康夫／KADOKAWA▼岳飛伝 9・10／北方謙三／集英社▼銀翼のイカロス／池井戸潤／ダイヤモンド社▼十津川と三人の男たち／西村京太郎／双葉社▼大学受験案内2015年度用／学研教育出版▼思い出のマーニー／ジョン・G.ロビンソン／岩波書店▼悟空、やっぱりきみがすき!／向華／ポプラ社▼むしばあちゃん／苅田澄子／佼成出版社



☎029-289-4946

パソコン・携帯から蔵書検索・予約できます

PC <http://lib.town.shirosato.ibaraki.jp>

携帯 <http://lib.town.shirosato.ibaraki.jp/mobile/>

携帯用QRコード



カレンダー 11・12月

日	月	火	水	木	金	土
						11/1
2	3	4	5	6	7	⑧
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	12/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

火～金 10:00～18:00
土・日・祝 10:00～17:00

■休館日
○おはなし会 11:00から

<展示期間>

11月12日(水)
～27日(木)

展示室ドームの床をいっばいに使って展示します。どうぞご来場ください。



郷土資料館収蔵資料紹介②
「粟の雷神社の旗」
今年度より実施している資料館収蔵資料紹介の2回目は、粟の雷神社の旗(のぼり)です。
雷神社は、元は阿波山上神社の境内末社で、加茂別雷神社(京都市)より文化二年に分霊されました。阿波山上神社は、栗野と大山(現阿波山)の両村の鎮守で、下粟に鎮守氏神がなかったため、境内末社である雷神社を下粟に祭りしました。(『茨城県神社誌』)
旗は同じものが二本あり、平成12年まで、雷神社の祭礼(3月29日)のときに対で立てられていましたが、平成13年に旗を新調し、元の旗は平成14年に資料館に寄贈されました。

大きさは、二本とも縦約8m50cm、横は約80cm(紐部分を除く)。
「奉獻鳴雷皇太神 文化十四年歳次丁丑春三月吉日建」の文字が墨書してあり、今から197年前の1817年、江戸時代後期に作られたことがわかります。これは、現在資料館で所蔵しているものの中では最古(文書を除く)かつ最大の資料です。また旗面に押された印に見える「鶴殿」は、この旗の文字を書いた水戸藩士の姓で、その子孫が現在も水戸に在住しています。
旗が納められている木箱の底や、蓋の裏には、「旗箱 明治武拾三年三月二十九日」「代価一金三拾銭」などと書かれており、この箱が明治中期の1890年に30銭で作られた物とわかります。

今月の相談コーナー

11月

相談内容	日時	場所	内容等	相談員	問合せ
消費生活相談	原則として 毎週月・水・金曜日 9:00～16:00	産業振興課	内容/悪質商法や多重債務などの消費者トラブル ※事前に電話で申し込み。	消費生活相談員	産業振興課 ☎029-288-3111 (内線385)
教育相談	毎週火・木・金曜日 10:00～17:00	うぐいすの広場	内容/教育に関すること全般 相談専用 ☎029-289-2390 ※電話番号が変わりました。	町の教育相談員	教育委員会事務局 ☎029-288-7010
心配ごと相談	12日(水) 26日(水) 10:00～12:00	コミュニティセンター 城里	内容/家庭内の心配ごと、交通事故、結婚、離婚、遺産相続、土地問題など	町の相談員、弁護士	社会福祉協議会 ☎029-288-7013
こころの相談会	18日(火) 13:30～16:30	常北保健福祉センター	内容/こころの病気に関することなど ※事前に電話で申し込み。	精神保健福祉士、保健師	健康福祉課 ☎029-240-6550

11月12日生まれ

ゆりあ
和田 結莉愛ちゃん(下青山)
父・裕介さん 母・絵里香さん



元気いっぱい結莉愛ちゃん
すくすく育ってね♡

11月6日生まれ

まお
長須 麻央ちゃん(那珂西)
父・誠司さん 母・景子さん



いつもニコニコの麻央ちゃん♡
その笑顔がみんな大好きだよ♡♡♡

11月1日生まれ

りのん
寺門 凜音ちゃん(高根台)
父・晃さん 母・舞さん



いつもここに笑顔の凜音は、お姉ちゃんの華凛が
とても大好き。姉妹仲良く元気いっぱい育ってね。

Happy Birthday!

1才になりました

11月生まれの
1才は13人



11月25日生まれ

ももか
廣橋 百歌ちゃん(阿波山)
父・校太さん 母・知寿子さん



ももか1才おめでとう。これから
も元気に大きくなりますように。

11月20日生まれ

ここの
富永 心暖ちゃん(磯野)
父・隆志さん 母・亜弓さん



いつもニコニコここちゃん。
明るく元気に育ってね。

11月20日生まれ

たいよう
青柳 太陽くん(石塚)
父・慎一さん 母・満理さん



我が家の笑いの中心はあなた
です。優しく強い子になってね。

11月16日生まれ

だいすけ
柴山 大亮くん(石塚)
父・亮輔さん 母・美穂子さん



生まれてきてくれてありがとう。
大きくたくましく育ってね♡


映画「天心」上映会のお知らせ

日時 12月19日(金)午後6時上映開始
会場 コミュニティセンター城里 ホール

—作品紹介—
日本の近代美術に大きな足跡を残した岡倉天心の生誕150年・没後100年。本作品は、明治という時代にあって日本の美を『再発見』し、新しい美を生み出そうと苦闘する天心とその弟子である若き画家たち(横山大観、下村観山、菱田春草、木村武山)の葛藤と師弟愛の物語です。

入場料 一般1,300円 シニア(60歳以上)1,000円
小中高生800円 (全席自由・先着順)

チケット販売・問合せ ※月曜休館(月曜が祝日の場合は翌日)
コミュニティセンター城里 ☎029-288-6100



©2013映画「天心」製作委員会

11月29日生まれ

そうた
久野 颯大くん(石塚)
父・貴生さん 母・奈穂美さん



やんちゃ坊主の颯大!! 1才おめで
どう♡明るく元気に育ってね。

町の人口 10月1日現在

	人数	前月比
人口	20,334人	-30
男	9,857人	-18
女	10,477人	-12
世帯	7,279世帯	+7

今月の納税

国民健康保険税 (7期)
後期高齢者医療保険料 (5期)
上下水道使用料 (11月分)
住宅使用料 (11月分)
納期限:12月1日(月)
納税には簡単で便利な口座振替をご利用ください。

城里町役場 編集・総務課 11月4日発行

〒311-4391
東茨城郡城里町石塚1428-25
☎ 029-288-3111
FAX 029-288-3113

ホームページで町の各種情報をご覧いただけます。

PC <http://www.town.shirosato.lg.jp/>
携帯 <http://www.town.shirosato.lg.jp/mobile.php>

